

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	鳩の森愛の詩宮沢保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 はとの会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒246-0038 神奈川県横浜市瀬谷区宮沢2-26-2
設立年月日	昭和48年7月1日 (平成24年4月1日民間移管)
評価実施期間	平成27年10月 ~ 28年3月
公表年月	平成28年6月
評価機関名	合同会社 評価市民・ネクスト
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要】

鳩の森愛の詩宮沢保育園は、相鉄線「三ツ境」駅から相鉄バスに乗り「南瀬谷小学校」バス停から歩いて7分ほどの住宅街の中にあります。周囲には自然豊かな公園が数多くあります。

鳩の森愛の詩宮沢保育園は、1973年（昭和48年）7月に横浜市によって設立され、2012年（平成24年）4月に社会福祉法人はとの会に移管されました。はとの会はほかに横浜市泉区で2園、横浜市瀬谷区で1園保育園を運営するほか、泉区で学童保育所も運営しています。

軽鉄骨筋平屋建ての園舎は日当たりが良く、大きな木がある園庭には砂場や鉄棒、滑り台、プールがあり、隅の畑では子どもたちが野菜や花を育てています。

定員は66人、開園時間は平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分までです。

保育目標は「お互いを認め合う仲間になろう」「しなやかな体を作ろう」「感性を豊かにしよう」「共育て共育ちの喜びを大きくしていこう」です。

●特長・優れている点

【1】子どもたちは、保育士にありのままに受け止めてもらい、園生活を思いっきり楽しんでます

保育士は、子どもたちに寄り添い、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちをくみ取り、子どもをありのまま受け止めています。子どもの話に優しく耳を向け、一人一人に応えています。子どもたちは保育士に優しく受け止めてもらい、素直に自分の気持ちを保育士に伝え、甘えています。「先生見て見て」「先生聞いて」の声があちこちで聞こえ、保育士との信頼関係がうかがえます。

園の周囲は自然が豊かで、花や木の実、カモやカワセミ、ザリガニ等の生き物など季節の自然に触れることができます。広い公園もあり、子どもたちは元気いっぱい走り回ったり、遊具で遊んだり、ボール遊びをしたりしています。子ども同士で相談して鬼ごっこ等のルール性のある遊びをすることも大好きです。ドッジボールも盛んで、ゲームをリードする役、投げる役など役割分担をして遊んでいます。保育士は近くで見守り、上手く仲間に入れない子どもに寄り添い、自らも一緒に遊ぶ中で仲間に入れるように働きかけています。

異年齢の交流も盛んで、3・4・5歳児は縦割りの3人組「わくわくグループ」を作り、年間を通して活動する機会を作っています。日常的にもクラスを越えての交流が多く、年上の子どもの活動を

年下の子どもがのぞきに來たり、年上の子どもが年下の子どもの手伝いをしたりしています。

表現活動にも力を入れていて、リズムや和太鼓、荒馬踊り、外部講師による造形教室等を行っています。毎日のように行われる「歌おう会」では、子どもたちが大きな口をあげて思いっきり歌い、自分を表現しています。保育室には、画用紙いっぱい大胆に描かれた力強い絵や、個性的なお雛様など、子どもの自由な発想が大胆に表現された作品が並んでいます。

このように子どもたちは自分を素直に表現し、のびのびと園生活を楽しんでいきます。

【2】保育士は自己研さんに励み、目指す保育の実現に努めています

園では、新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職それぞれの求められる能力とそれに向けて必要な研修などを「求められる職員像」に明記し、人材育成計画としています。保育士は、横浜市や瀬谷区の研修に参加するとともに、「子どもの権利条約研修会」「個人情報保護法」「保育について語る」「平和学習」など、運営法人の研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は研修報告を提出するとともに、ミーティングや職員会議で成果を報告し、学んだ内容を現場で生かすための話し合いをしています。また、多様な講師を囲んでの実践報告会など自己研さんの場や、合唱、篠笛、和太鼓、荒馬踊りなどの自主勉強会が多数あり、保育士がさまざまなことに目を向け、モチベーションを高める機会となっています。

このようにさまざまな研修を通して、保育士は自己研さんに励み、目指す保育の実現に努めています。

●力を入れて取り組んでいる点

さまざまな取り組みを通し、保護者との信頼関係の構築に努めています

公立からの民間移管当初は保護者からのさまざまな戸惑いや難しい状況がありましたが、園は保護者との信頼関係を築くために努力を重ねてきました。保護者会で園の取り組みについて意見交換を重ねるとともに、アンケートや保護者との日常会話の中から、保護者の意向や要望を把握しています。要望に対しては、必ず掲示や随時発行する「事務室だより」、プリントなどで保護者にフィードバックしています。保護者からの要望で園の保育課程を分かりやすくまとめ、保護者に配布したなどの事例があります。

毎日その日のクラスの活動の様子を写真とともに掲示し、子どもの成長を保護者が毎日確かめられるようにしています。掲示物はファイルし、保護者がいつでも見られるように保育室に置いています。また、送迎時の保護者との情報交換は、直接口頭で行うように意識し、保護者に子どもの様子をエピソードを交えて伝えたり、保護者の相談にのったりしています。保育士が相談を受けた場合には、園長または主任に報告する仕組みがあり、必要に応じて相談を受ける日時を設け、園長や主任が同席して対応しています。

毎月、園のお知らせ・ほけんだより・各クラスだより・給食だより・当月の歌などを載せた「おたより」（園だより）を発行し、保護者に園の様子を伝えています。写真を多く取り入れるなど、見やすく伝わりやすい誌面作りを工夫しています。行事前や何か変更があったときには、「事務室だより」を発行し、保護者にきめ細かく分かりやすく情報を提供しています。

このように、丁寧に保護者との関係作りに取り組んできた結果、年を経るにつれ、保護者との関係が徐々に築けています。

●今後の取り組みが期待される点

地域の子育て家庭に向けて園の持つノウハウを生かすことが期待されます

園では、地域自治会の定例役員会、幼保小教育交流事業の定例会、主任児童委員との懇話会、瀬

谷区主催の子育て支援イベントの準備委員会等々、多くの会議に参画しています。また、地域の子育て支援事業「子育てサロンえむ」に、毎月職員が参加しています。

しかし、園独自の育児支援としては、園庭開放、交流保育、育児相談を実施していますが、園の前に掲示して知らせるのみで、積極的に地域に広報するまでには至ってなく、参加者も少ない状況です。子育て支援や家庭支援のニーズが高く課題が多い地域でもありますので、今後は地域の課題をさらに把握し、運営法人が蓄えてきた子育てに関するノウハウや、園がこの4年間の地域や保護者とのかかわりで得た経験を、地域で子育てする家庭の支援に生かすことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<p>○保育目標として「お互いを認め合う仲間になろう」「しなやかな体をつくろう」「感性を豊かにしよう」「共育て共育ちの喜びを大きくしていこう」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。</p> <p>○子どもを中心に保育者と保護者が支え合い成長し合う「共育て共育ち」を日々の保育の原点としています。「子どもたちのありのままの姿を受け入れる」保育を目指しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>○保育士は、子どもの態度や表情、しぐさ、反応などから子どもの意思をくみ取っています。言語化できる子どもからは、子どもの意見や要望を聞いています。幼児クラスでは、散歩の行き先や集団遊びなどを子どもと相談しながら決めていきます。</p> <p>○子どもの発達や状況に応じて、年間指導計画、月案、週案の作成・評価・見直しをしています。指導計画はクラスで話し合って作成し、毎月の乳児・幼児カリキュラム会議で子どもの姿について話し合い、職員間で共有しています。保護者アンケートや保護者会での話し合いの結果をもとに運動会やお楽しみ会のあり方を検討するなど、指導計画には保護者の意向を反映しています。</p> <p>○1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。</p> <p>○トイレの構造上においがこもりやすくなっていますが、毎日の清掃、こまめな換気、消臭剤の設置など工夫していて、観察時には気になるにおいはありませんでした。</p> <p>○「自分で考える子ども」に育てるとの保育方針に基づき、職員は子どもの発想や声を受け止めるとともに、子どもから自由な発想を引き出すような保育を心がけています。保育のさまざまな場面において、保育士が子どもたちの意見を聞き子どもたち自身で決定してクラスの活動を始める様子が見られます。</p> <p>○一年を通して3・4・5歳児から各一人ずつの3人組で「わくわくグループ」を作り、このグループでクッキングをしたり、散歩に行くこともあります。小集団から人間関係の広がりを作る取り組みで、3・4歳児が困ったときには5歳児に教えてもらい、5歳児は年下の子どもを手伝うことを楽しみにしています。</p> <p>○運営法人内4園の栄養士会議で立てる年間食育計画をベースに、各園でできることを選択または追加して園の年間食育計画を作成しています。野菜栽培では植え付けから食べるまでを体験し、味噌作りでは1年をかけて大豆が味噌になる過程を学び、季節の行事に合わせたクッキング（恵方巻・月見団子等）を楽しみ、子どもたちが食に関心を持てるように工夫を重ねています。</p> <p>○4年前の公立保育所から民間保育所への移行に伴い、保護者との話し合いを丁寧に継続しています。保護者会から出された多くの要望や質問の全てに対し園の考えをきちんと伝え、保護者の理解を得る努力を続けています。</p>

<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>○家族の状況や生育歴、保護者の要望などは児童票に記載されています。入園後の子どもの成長や発達、経過記録にまとめています。進級時には記録だけでなく、新旧担任で申し送り会議を開き、一人一人の子どもについて引き継いでいます。</p> <p>○特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。</p> <p>○虐待の定義と明白になった場合の対応についてのマニュアルがあり、職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、主任児童委員や瀬谷区役所、西部児童相談所と連携する体制ができています。</p> <p>○意見箱を玄関に設置しています。意見箱の隣には申立書を置き、保護者が記入しやすいようにしています。また、懇談会、行事後のアンケートでも保護者の要望や苦情を聞いています。朝夕の送迎時には保育士は保護者と会話するように努め、保護者の要望や苦情を直接聞いています。</p> <p>○事故やケガが発生した場合には職員会議で報告し、再発防止策を話し合っています。また、「事故報告書」を作成し、子どもの個人ファイルに残しています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>○地域の子育て支援事業「子育てサロンえむ」に、毎月職員が参加しています。育児相談や地域の親子とお話や手遊び歌等で遊ぶ支援を通して、保育園へのニーズを把握しています。</p> <p>○子育て支援サービスとしては、交流保育・園庭開放・育児相談を行っています。</p> <p>○行事等のない限り、天気の良い日には毎日散歩に出かけています。散歩コースもたくさんあり、子どもたちが地域の人々と接する機会が多くあります。</p> <p>○見学希望者には、できる限り見学者の希望する日時で対応する姿勢でいます。来園時間に合わせ給食やおやつを試食も用意しています。</p> <p>○ボランティア・実習生受け入れのしおり（「保育園でボランティアをされるみなさんへ」）には、園の方針・利用者の人権への配慮・利用者の個人情報保護・基本的な身だしなみなどを記載しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○職務規程に、組織および職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が明文化されています。また、雇用契約時に取り交わされる「誓約書」にも明記しています。毎年、「子どもの権利条約」「個人情報保護法」についての運営法人主催の研修会を実施し、全職員が受講しています。運営法人の施設長会議で出た姉妹園の事例などを職員会議で報告し、園に当てはめて検討しています。</p> <p>○保育理念・保育目標をパンフレット、入園のしおり、保育課程に掲載するとともに、保育理念・保育目標を踏まえた職員のあるべき姿を「鳩の森愛の詩憲章」としてまとめ、玄関に掲示しています。</p> <p>○乳児主任はクラスに入り、個々の職員の業務状況を把握しています。幼児主任はフリーの立場でクラスを回り、把握しています。また、クラス会議に出席し、クラスの課題等を把握しています。主任は個々の職員に合わせ、必要なアドバイスや指導をするとともに、勤務シフトを作成する中で、個々の職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>○園長は、保育所運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要な場合は補充を行っています。実習生から職員になる人が多く人材確保がスムーズになされています。年度途中の欠員に関しては、運営法人内からの異動や非常</p>

勤職員の採用で確保しています。

○研修担当である主任は、職員の経験や能力、希望などを考慮して、研修計画を作成しています。「子どもの権利条約研修会」「個人情報保護法」「保育について語る」「平和学習」などの運営法人研修が活発に行われています。多様な講師を囲んでの実践報告会などの自己研さんの場や合唱、篠笛、和太鼓、荒馬踊りなどの自主的な勉強会があり、職員が参加しています。また、職員は、横浜市や瀬谷区、保育団体主催の研修会に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出するとともに、職員会議で現場で生かすための話し合いをしています。

○保育士は、研修や他施設見学で出た良い事例をもとに、職員会議で話し合い改善に向けて取り組んでいます。また、臨床発達心理士や西部地域療育センター、造形教室の講師などからアドバイスを受けています。